

# 夷千島王遐又の朝鮮遣使をめぐる(一)

長 節 子

(一九九四年九月一七日受理)

## はじめに

朝鮮の『成宗実録』に一四八二年、夷千島王遐又なる者が使節を送り書契(書簡)を呈して大藏経の賜与を求めた記事がある。この史料が一九八一年五月、高橋公明氏によって紹介されると(『夷千島王遐又の朝鮮遣使について』『年報中世史研究』六号)、北方史研究者の注目を集め多くの論文が発表された。

私も第四回地方史研究大会の共通論題「『異域』『異国』との接点——北方史の視点から——」への問題提起として、「夷千島王遐又の朝鮮への書契にみえる『野老浦』」という短文を書き、使節派遣者を、従来の説で有力な安東(安藤)氏ではなく対馬島人であると推定した。また、夷千島国(北海道)の西辺が「野老浦」で朝鮮と接しているという書契の記述は、「野老浦」なる地点で両地域の住民の交流・交易が行なわれていることを反映したものとする説が有力であったが、この書契の記事から、そのように言うのは無理であるとの見解を述べた(『地方史研究』二四四、一九九三年八月)。

その後、関周一氏が「中世『対外関係史』研究の動向と課題」(一九九四年三月)においてこの一件に言及したが、使節派遣者を安藤氏とする諸氏の説をとりあげて、安藤氏の理解に関するそれぞれの見解について論評しており、やはり使節派遣者を安東(安藤)氏とする説は定着している観がある。前稿では紙幅の都合で十分な説明ができなかったし、加えておきたいこともある。本稿ではそれらを含めて、前稿ではとりあげることのできなかった諸氏の説も再検討し、この史料の持つ意味について考えてみたい。

なお、本文の最後に夷千島王の朝鮮遣使関係の論文・文献を著者ごとにまとめて掲げた。本稿での引用は、これによることとする。

## 一 史料からみた夷千島王の朝鮮遣使

この一件の一部始終は、すでに知られているとは思いますが、行論の必要上、史料によって全容を見てみることにする。従来、この一件は太白山本『成宗実録』の記事によって論じられているが、ここでは太白山本の原本である鼎足山本(旧全州史庫本、韓国ソウル大学校奎章閣架蔵)に

よった。両本の記事に大きな差異はないが、王名には違いが見られる。太白山本では王名の下に文字が「又」らしく見える文字、「又」「又」などまちまちに記されているため、従来の研究では「遐又（遐又）」「遐又（遐又）」「遐又」が用いられ、王名が確定していなかった。鼎足山本では、すべて「又」らしく見える文字で書かれている。当時の朝鮮では、この字形で「又」を表わしていたので、王名は「遐又」である（この点について、詳しくは別稿で論じた<sup>⑩</sup>）。なお、今日の活字では、ギに又と義、シャに又と又の両様があり、諸氏の論文でも区々の使い方がされているが、本稿では、それらの引用においても、又と又に統一して記すことをこわっておく。

『成宗実録』十三年（一四八二）四月丁未（九日）条に、日本国王（足利義政）が榮弘首座を遣わし、大和円城寺（円成寺）のために同寺再建の助縁と大藏経の贈与を求めたことと共に、夷千島王の使者宮内卿が来り、次のような書契を呈したことが記されている。

日本國王遣榮弘首座等來聘、夷千島王遐又遣宮内卿等、來獻土直、日本國書契曰、（中略）夷千島書契曰、南閩浮州東海路夷千島王遐又、呈上朝鮮 殿下、朕国元無佛法、自與扶桑通和以來、知有佛法者、于今三百餘歲、扶桑所有佛像・經卷、悉求而有之、扶桑元無大藏經、以此未得之久、雖欲求之于貴國、海天遙遠、難通音塵、因循至今、聞扶桑元傳貴國之佛法、朕國又傳扶桑之佛法、由之觀之、朕國之佛法、亦貴國之東漸也、俯賜大藏經、以令全朕三寶者、貴國之王化佛法、遠衣被東夷者也、若可賜者、重而厚幣帛遣使船、朕國雖卑拙、西裔接貴國、謂之野老浦、雖蒙聖恩、動致反逆、若承尊命者、征伐以罰其罪者也、朕國人言語難通、命國中之扶桑人為專使、眷戀不宣、進上、第一船馬角一丁・錦一匹・練貫一匹・紅桃色綾一匹・

紺布一匹・海草昆布二百斤、

これによれば書契の主は「南閩浮州東海路夷千島王遐又」と名乗り、朝鮮殿下（国王）に対して次のように言っている。朕国（夷千島国）には、もとは仏法がありませんでしたが、扶桑と通和して三百余歳前に伝わりました。扶桑にある佛像・經卷は悉く求めましたが、大藏経は元來扶桑にないので、欲しいと思って久しいけれどもまだ得ていません。貴国に求めたいと欲しましたが、海をへだてて遙かに遠く、音信を通じがたいので今になってしまいました。聞くところでは、扶桑の仏法は貴国から伝わり、朕国へは扶桑から伝わっていますので、朕国の仏法は貴国からの東漸であります。どうか大藏経を賜りますように。朝鮮が朕に大藏経を与えて三宝を全くせしめれば、貴国の王化・仏法は遠く東夷にまでおよんだこととなります。大藏経を賜れば、重ねて幣帛を厚くして使船を遣いましょう。朕国は卑拙ではありますが、西裔（西辺）が朝鮮と接しており、そこを野老浦といえます。野老浦（の人々）は朝鮮王の恩恵を蒙っているのに、ややもすれば返逆（ママ）しているのです、朝鮮王の命令があれば、征伐してその罪を正しましょう。朕国人は、（朝鮮に対して）言語が通じ難いので、国内の扶桑人を使節とします。以上の如く述べて最後に進上品が「第一船、馬角一丁・錦一匹・練貫一匹・紅桃色綾一匹・紺布一匹・海草昆布二百斤」と記されている（進上品に、ことさら「第一船」と記していることに注目しておきたい）。

その後、同月二十五日にいたり、礼曹が次のごとく啓した（『成宗実録』四月癸亥（二十五日）条）。

禮曹啓、本曹饋夷千島王遐又使送宮内卿問其島形勢、則其言多錯亂、且所持書契筆畫與宮内卿饋餉時親呈私書一筆、而其言亦曰予不親往此島、乃傳受而來、則其詐偽明甚、所求大藏經勿給、又勿修葺、

- 為便、然遠人來朝、留浦已八朔、若不給副船糧、則絶食可慮、折半給之何如、命示領敦寧以上、鄭昌孫・沈澹議、所進之物、我既已受、則其書契不可不荅、微諷真偽難辨之意、而依前例荅賜、何如、韓明澹・尹弼商・洪應・尹壕議、依啓目施行、為便、但觀所言、虛實難辨、夷千島在日本之東、於我國不相關、何必交通、此等輩踈接之、則自無後弊、尹士昕議、依啓目施行、李克培議、南閩浮州、元不與我交通、今不遠千里來朝、既已接待、又受所進之物、不可不回荅也、然此州在日本之東、日本必知此州之事、其稱王與否、土地廣狹、交通節次、因便問於日本國使臣後、更議何如、從克培議、
- 禮曹が夷千島王の使節宮内卿を饋餉した際に、夷千島の形勢を問うたところ、返答に錯亂が多く、かつ夷千島王書契の筆跡と宮内卿が饋餉の時に親呈した私書の筆跡は同じであった(つまり夷千島王の書契も宮内卿が書いたものである)。それなのに宮内卿はこの島に自ら行ったことはなく(これは書契に「夷千島国内の扶桑人を使節とする」とあるのとも矛盾する)、書契を伝受して来たと言っているのです、その詐偽なること甚だ明らかである。したがって大藏経は給すべきでなく、修答もすべきではないと礼曹は啓したのである。さらに礼曹はそれに続けて、しかし遠方から來朝して留浦すでに八朔であり、副船に糧を給しなければ、副船の乗員は食を欠く恐れがあるので、規定の半分(の留浦料)を支給してはいかがかとも啓した。そこで成宗王は領敦寧以上の重臣らに対応策を審議させたが、次のように意見が分かれた。
- 鄭昌孫・沈澹の意見
- 進物を既に受け取った以上、その書契に答えないわけにはいかなない。真偽弁じ難い意を微諷して前例に依って答賜してはいかがか。
- 韓明澹・尹弼商・洪應・尹壕の意見

礼曹の啓目に依って施行するのがよい。ただし、宮内卿の言うところは真偽弁じ難いが、夷千島は日本の東にあり我国と相關らないので、必ずしも此等の輩と通交する必要はない。粗末に扱えば(再来する恐れがなく)おのずから後弊がなからう。

○ 尹士昕の意見

礼曹の啓目に依って施行しよう。

○ 李克培の意見

南閩浮州はこれまで我国に通交していなかったが、いま千里を遠しとせず來朝し、既に接待し進物も受け取ったので回答しないわけにはいかない。しかし日本の東にあるこの州のことは、日本が必ず知っているはずだから、日本国王使に「其稱王与否、土地広狭、交通節次」を問い、その後で更に議してはいかがか。

王は右のうち(四)の李克培の意見を採用した。その後、日本国王使に尋ねたはずであるが、それに関する記録はない。

五月十二日、両使節が王都を辞去した。朝鮮は日本国王には円成寺への助縁の物資、大藏経などを贈ったが、夷千島の使節には次のような答書を与えた(『成宗実録』十二年五月庚辰(十一日)条)。

日本國王源義政使僧榮弘・夷千島主遐又所遣宮内卿辭、其荅日本國王書曰、(中略)其荅夷千島主書曰、今承惠書、備審示意、所獻禮物、謹啓收納、仍將土宜綿布三匹・正布四匹、就付還使、所示大藏經、則日本國王遣使求請、又因諸酋求去、殆盡無餘、未得從諭、且足下居夷千島及島之有無、前所未聞、而來使之言、亦且錯亂、真與偽不無可疑、

答書は「回賜の綿布三匹・正布四匹を使節に托すが、大藏経は日本国王が遣使して求請し、また諸酋が求め去ってほとんど盡きたので、求めに

は応じられない。足下が夷千島に居すということや島の有無について、これまで聞いたことがないし、使節の言も錯乱している」と言い、最後に「真与偽、不<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>疑」と記している。「真与偽、不<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>疑」というのは、「真偽が疑わしい」ということの婉曲な表現である。回賜品もごくわずかであった。おそらく日本国王使に「其称王与否、土地広狭、交通節次」について質問したが、王と称する者の存在を確認できず、また礼曹の「詐偽明甚」とする判断をくつがえすに足る情報も得られなかったのである。そこで重臣らの意見が出ていたように、すでに進物を受けとり接待をした以上、修答はするが、真偽弁じ難い旨を婉曲に諭し、粗末に扱って後弊のないようにしようとしたのである。

こうしてみれば、朝鮮側が夷千島王の存在に否定的で、使節を偽使と判断し、贗者として処置したことは明白である。朝鮮側が偽使と認定しただけではない。以上の経緯から見れば、使節宮内卿が偽の使節であることは間違いないところである。

① 長節子「朝鮮へ遣使した『夷千島王』の王名——遐又・遐又・遐又——」（『西地域史研究』十輯掲載予定）。

## 二 夷千島王の朝鮮遣使に関する従来の研究

前節にあげた史料の解釈で最も重要なことは、夷千島王の使節を実際に派遣したのは、どこの誰なのかということであろう。誰がこの使節を派遣したかによって、この史料の持つ意味が変わって来るからである。したがって、これまでの研究もまずその点をどう考えるかを明らかにした上で、それぞれの利用のされ方がなされているわけである。そこで夷

千島王の朝鮮遣使に関する従来の研究のおもなものについて、使節派遣者を誰と考えるかという点を中心にして諸氏の見解をあげれば、次の如くである。この一件は、実はすでに一九六一年、藤田亮策氏によってとりあげられていた。それ以前にも堀池春峰氏が、日本国王使榮弘の大蔵経求請に関連して、遐又の大蔵経求請に言及し、遐又を「千島主」とし、千島が何処の島嶼を指すのか判定に苦しむとしている（『中世・日鮮交渉と高麗版蔵経——大和・円成寺榮弘と増上寺高麗版——』一九六〇年）。これは夷千島を千島と誤ってはいるが、所在地も不明というのであるから、検討する余地はない。

### (一) 藤田亮策説

藤田亮策氏は、「千島王書契は僧徒の作文なること明らかで、榮弘に同行の僧徒の芝居である。朝鮮側は使節宮内卿が千島の形勢を知らず、書契も宮内卿の筆跡で、その詐偽明甚」と看破しているが、専ら日本人懐柔を主眼として、その詐偽を知って回賜を与え、しかも余り優遇していないところが面白い」と評し、夷千島王使は日本国王使一行中の僧が仕組んだものとしている（『朝鮮史渉雑記』一九六一年）。

### (二) 高橋公明説

高橋公明氏は、一九八一年五月『年報中世史研究』六号の論文「夷千島王遐又の朝鮮遣使について」で、この一件を「遠く北海道に居住する者からも朝鮮へ使節が派遣された可能性を示すもの」として紹介したが、この論文は、すぐに海保嶺夫氏の斡旋で『北海道史研究』二八（一九八一年十二月）に再録された。再録の際にかなり大幅な訂正や加筆がされているので、それによって見ると高橋氏は、朝鮮側の使節に対する不信任は当時の朝鮮官僚のそれであり、明らかにされたことは、宮内卿が「夷千島」から直接派遣された者でないという点だけであるとして、

使節派遣者は「夷千島王遐叉」本人であり、遐叉を千島列島周辺を根拠とするアイヌ部族の首長と見るとした。野老浦については、朝鮮側が「野人」と呼んだ沿海州地域のある部族との関連を考えるべきで、使節派遣者と沿海州地域の人々との交流の可能性があったとした。

ところで高橋氏は、最近執筆した事典の項目「夷千島王」では、その後の諸氏の研究成果も取り入れて、次のように言っている。この使節の言動には不審なところがあり、朝鮮政府は偽使と判断したが、偽使であつたにせよ、北方的な昆布の贈物に見られるように、日本列島北部の交易活動と無関係な遣使ではなく、その交易活動の主役である安東(安藤)氏の存在を前提として「夷千島王」が創作された。野老浦は野人とかオランカイと称される女真人を示すと思われる。書契に記された地理的認識(西から朝鮮・日本・夷千島と位置づけ、東から夷千島・野老浦・朝鮮と位置づける)は、全体として円環的に日本海を囲む地域が存在しているとの認識で、これは日本列島北部における現実の交易活動が、対岸の沿海州地域にも及んでいることを反映したものである(『日本史事典』一九九二年十一月)。

高橋氏は、安東氏の存在を前提として夷千島王が創作されたと言っている。使節派遣者に安東氏かその周辺の者を想定していると受けとってよいであろう。

#### (三) 海保嶺夫説

海保嶺夫氏は、『年報中世史研究』の高橋論文によって、史料の存在を知り、早速『中世』北方史よりみた『夷千島王』の朝鮮遣使(『北海道史研究』二八、一九八一年十二月)を発表し、以来この一件に関する論文を次々と世に出しているが、論文相互間に解釈の相違がみられるので、それぞれの事項についてなるべく新しい説で紹介する。

海保氏は、書契発信者が「東夷」と自己規定し、勢力圏が朝鮮と直接に接しているとする点、「南閩浮州東海路」なる称号が、下国安東氏嫡流の自称「東海將軍」と通づる点があることなどから発信者は下国安東氏、具体的には安東政季であるとされた。しかし、また王名の遐叉(カシャ)はアイヌ語的名前であり、「夷千島王」がアイヌ首長の誰かである可能性もあるとした。「野老浦」は高橋氏の指摘通り沿海州方面のどこかを具体的に指しており、釜山浦などと同様に「野老の浦」の意味で、「野老」が音の類似から沿海州辺の部族「挹婁」のあて字として用いられたと推測した。

海保氏は夷千島王使の派遣者に関して、安東政季説とアイヌの首長説の両説を持っているわけだが、アイヌの首長とする場合は当然、使節を偽使とは考えないということであり、安東政季説についても、「書契発信者は『東夷』と自己規定し」「蝦夷管領の末であり、渡党の盟主的存在であつた安東氏は『夷千島王』の実体をそなえている」としている。どちらについても使節を偽使とは解さない立場である(『近世蝦夷地成立史の研究』一一六―一二七頁、一九八四年七月。「夷千島王の朝鮮遣使」一九八九年。「北方交易と中世蝦夷社会」二六八頁、一九九〇年七月)。

#### (四) 網野善彦説

網野善彦氏は、高橋氏の『年報中世史研究』の論文が出た翌年、いち早く「高橋の指摘したこの事実(夷千島王が朝鮮へ遣使し大蔵経を請うたこと)は、夷千島王をアイヌ自身の王とみるか十三湊を追われた安藤氏と考えるか、今後さらに検討する必要があるが、北海道人の独自の歩みの一端を物語るもの」との見解を表明した(『地方史研究の一視点』一九八二年三月)。その後、夷千島王を安藤氏とする海保氏の説を肯定的に

紹介している（「日本論の視座」一九八六年五月）。

近年になると網野氏は北海道渡島半島西海岸の勝山館（檜山郡上ノ国町。和人が築いた館の一つで十五世紀半ばに築かれたとされる）の背後にそびえる山（標高一五九メートル）の山名について論じ、この山の名、夷王山については、ふつう薬師如来の別名である「医王山」の音通とする説が行われているが、『松前家記』はこれを誤りとしており、やはり「夷王」という文字が用いられたことには意味があり、それは勝山館をひらいた人々とも関係があるとみなくてはならないとし、「実際、十五世紀後半、朝鮮国王に使いを送った『夷千島王』を名乗る人があったこと」を、そのように推定する傍証の一つとしてあげている（「北国の社会と日本海」一九九〇年七月）。また、一九九〇年七月に催された上ノ国シンポジウムの講演記録「日本海の海上交通と海の領主」（一九九三年七月刊）において、この上ノ国の「夷王山」あるいは『李朝実録』に現われてくる「夷千島王」のように、このあたりの首長を王と呼ぶような意識は、東北の北部および北海道南部の自立性・独立性とかわりがあるのではないかと言っている。網野氏は、夷千島王がどこの誰であるか直接明言してはいないが、このような話の筋道から見れば、「上ノ国あたりの首長」が夷千島王を名乗って使節を派遣したと理解していると受けとれる。

(五) 入間田宣夫説

小林清治氏や海保嶺夫氏によれば、入間田宣夫氏はこの遣使について「室町幕府による作為の可能性」「日本国王使と帯同していることから室町幕府による偽使節」との見解を持っている由である（小林 一九八五）〔海保 一九八九〕。

(六) 村井章介説

村井章介氏は、大蔵経を朝鮮に申請した偽使の一例として夷千島王をとりあげ、使節宮内卿に対する礼曹の疑問やそれに基づく重臣らの議論、夷千島王への答書などによって、使節を偽使と判断したが、国王使と夷千島王使がソウルへ到着したのも辞去したのも同日であることから（ソウルで偶然にはち合せしたとは考えられず）、大蔵経入手という共通の意図をもって、夷千島王使は、室町幕府のあとおしのもとに国王使と共に渡航したとした。しかし、夷千島王書契には、日本の北辺から大陸方面にかけての地理に関する独特の注目すべき認識がみられるので、幕府によるデッチあげとするのは行きすぎで、この地理的認識は、沿海州方面との交易（山韮交易）にたずさわっていたアイヌから、蝦夷地と本州との交易に関与していた津軽安藤氏が得たものであろうとし、したがって使節派遣者は安藤氏であり、安藤氏が大蔵経を首尾よく手に入れるため「夷千島王」を創作し、日本国王の遣使の機会をとらえて配下の者を朝鮮へ送ったとみるとした。「野老浦」は沿海州方面と思われるとし、「挹婁」に比定する海保説を妥当としている（「中世日本列島の地域空間と国家」一九八五年六月。「朝鮮に大蔵経を申請した偽使について」一九八七年四月）。

(七) 大石直正説

大石直正氏は、はじめ「夷千島王遐又は津軽安藤氏とする説が有力だが、朝鮮への遣使と津軽安藤氏の安倍康季が十五世紀中頃に『日之本將軍』と称することは同じ自意識の現れ」（「中世の奥羽と北海道」一九八八年五月）として、従来の津軽安藤説に肯定的であった。しかしその後、夷千島王を安藤氏とする説が強いが、同王の朝鮮への献上物は、応永三十年（一四二三）に安藤陸奥守某が將軍足利義量に進上した品とは昆布以外一致しないし、北奥羽や北海道の土産とは考えられないもの

が多いので、夷千島王を架空のものとみる説の方が正しいように思われるとし、この使者は北海の土産を入手しにくい所にいたと推測した(「北海の武士団・安藤氏」一九九〇年七月)。

(八) 遠藤巖説

遠藤巖氏は、村井章介氏の説を支持し、使節派遣者を安東氏とした。そして安東政季の可能性が高いと言われているが、「政季」の典拠は近世期作成の記録類だけであるので、同時代史料によって存在の知られる安東師季であるとし、將軍義政の朝鮮遣使に使節を同道させる立場の者が將軍の偏諱を受けることは容易に想像されるので、師季が義政の偏諱により政季と改名し、後世には政季の名だけが残されたと推定している(「ひのもと將軍覚書」一九九一年三月)。

(九) 関周一説

関周一氏は、この使節の評価は村井章介氏が的確に分析しているとした上で、特に朝鮮側の対応(「夷千島主」として扱い、大蔵経の賜与を拒否)や使節宮内卿の証言の矛盾から実在の王とは考えにくいこと、使節の到着と辞去が日本国王使と同時に両者に密接な連絡があったとみられること、進上品に昆布が含まれていることや書契中に独自の北方認識があつて発遣者と沿海州方面との交易が想定できることなどの点を再確認し、したがって夷千島王使節の発遣者は安藤氏とみるのがもっともふさわしいとした(「中世後期の蝦夷・蝦夷沙汰——安藤氏の位置をめぐる——」一九九三年三月)。

(十) その他

このほか、紙屋敦之氏(「中世日本の境界」一九八六年七月)、平川新氏(「系譜認識と境界権力——津軽安東氏の遠祖伝承と百王説——」一九九三年七月)は、先行研究に依拠して安東氏を使節派遣者と理解してい

る。

夷千島王の朝鮮遣使に関する諸氏の見解は、大体以上の如くである。そこで使節の派遣者を誰と考えるのか、各人の最新の説で整理すると次のようになる。

夷千島王使の派遣者に関する諸説

- (A) アイヌの首長……海保嶺夫
- (B) 北海道渡島半島上ノ国あたりの首長……網野善彦
- (C) 北海道の土産を入手しにくい所の者……大石直正
- (D) 日本国王使栄弘一行の僧……藤田亮策
- (E) 室町幕府……入間田宣夫
- (F) 安東(安藤)氏

① 安東政季……海保嶺夫

② 安東師季……遠藤巖

③ 安東(安藤)氏……村井章介・高橋公明・関周一

紙屋敦之・平川新

右の諸説のうち、まず海保嶺夫氏のアイヌの首長説であるが、それについてはすでに村井章介氏の「夷千島王を実在したアイヌ人政治支配者と解するよりも、安藤氏の創作とみるのが自然」(村井 一九八七)とか遠藤巖氏の「アイヌの仏教信仰が未詳であるなかで、大蔵経を求めた遐叉をアイヌ人政治支配者とみるのは強弁」(遠藤 一九九一)とか関周一氏の「アイヌ人の支配者とみるのは無理」(関 一九九三)との批判がある。たしかに遐叉という王名は、海保氏の言うごとく和人の名前ではなく、アイヌ的な名前である。また夷千島王書契に、扶桑人とは言語が違ふという内容のことが述べられているから、夷千島王はアイヌ人の支配

者という想定であることは間違いない。しかし、だからと言ってこの人物が実在し、その本人が朝鮮へ使節を派遣したとは限らないのである。先にみた使節宮内卿に対する朝鮮側の尋問から明らかになったように宮内卿は夷千島へ渡航したことがないにもかかわらず、夷千島王の書契が彼の筆跡で書かれていたのであるから、宮内卿が北海道に住むアイヌの支配者の使節であるということはありえないのである。それに遠藤氏も言うように、十五世紀においてアイヌ民族が仏教信仰を持っていたとは考えられない。アイヌの首長が大蔵経を欲しがること自体ありえない話であろう。

次に網野善彦氏の上ノ国あたりの首長とする説であるが、網野氏がこのように考える理由は、『松前家記』（十八世紀後半成立）の夷王山に関する記事のようである。同書は、松前氏の祖とする信広について次のように記している。若狭の武田氏の一族信広は享徳三年（一四五四）、松前へ渡り蠣崎季繁の領する花沢館に寄寓していたが、長禄元年（一四五七）入寇したコシャマインを倒して武名をあげた。季繁は信広を女婿とし、以後、諸豪は信広に臣事した。同年、信広は新たに勝山館を築いて移り、明応三年（一四九四）卒した。死去に関する同書の記述は次の如くである。

五月廿日、信広花沢城ニ卒ス、年六十四、城西ノ山上ニ葬ル、乃チ其山ヲ夷王山ト名ク後世誤テ夷ヲ医ニ作ル

信広を花沢城の西の山上に葬り、その山を「夷王山」と名付けたと言っているのである。これが真実であるならば、信広は生前から「夷王」と呼ばれていたか、そう呼ばれるにふさわしい人物であったと言ふことである。そして「夷千島王」が朝鮮へ遣使した同じ時期に上ノ国の花沢館や勝山館を根拠に活躍した「夷王」がいたとすれば、両者はごく自然に結びつ

けられ「夷千島王」は「上ノ国あたりの首長」ということになるわけであろう。しかし、『松前家記』が後世誤って「夷」を「医」に作ると言っているように同書が編纂された十八世紀後半においては、「医王山」と書かれており、さらに寛政元年（一七八九）に同地を訪れた菅真澄は医王山山頂の祠のなかにある薬師仏を真中に左右に十一面観音・地藏尊を刻む石像に「医王山頭陀寺 永禄七年三月」の銘があったことを記録しており（『えみしのさへき』<sup>①</sup>）、永禄七年（一五六四）頃も「医王山」であった。『松前家記』はそれも後世の誤りと言いたいのかも知れないが、武田信広が死去したという十五世紀末頃からこの山を「夷王山」と呼んでいたことを物語る永禄七年以前の史料はないのである。『松前町史』は『福山秘府』（一七八〇年成立）に記す医王山薬師堂の造立主体を武田信広と解している。<sup>②</sup>つまり、この山では、少なくとも永禄七年には薬師仏をまつり、「医王山」と号しており、また武田信広が造立主体か否かはさておき、古くから薬師堂があつて、十八世紀後半頃も「医王山」と書かれているのであるから、この山の名は、通説に言う通り薬師如来の別号医王に由来するものと考えるのが自然であろう。『松前家記』は、医と夷の音が同じであることを幸い、「医王」を「夷王」にすりかえて、松前氏の祖を「夷王」とすることで権威づけ、さらには松前藩の蝦夷地支配の必然性の裏付けとしようとしたものと思われる。

さて、勝山館背後の山を「夷王山」とするのが後世の附会であるとするれば、網野氏のように、十五世紀後半において、上ノ国あたりの首長を王と呼ぶ意識があつたとするのは出来なくなり、「夷王山」とセットで扱うことで上ノ国あたりの首長とされた「夷千島王」についても、その居住地を特定することは出来なくなる。網野氏のように「夷千島王」を上ノ国あたりの首長に想定するのは無理であろう。

次に大石直正氏の「北海の土産を入手しにくい所の者」であり、安藤氏ではないとする説については、関周一氏が「進上品には朝鮮が喜びそうなものを北方産とは限らず日本国内品で調達したことが考えられるし、実際の進上品は馬角トナカイ角、錦エゾ錦とみれば、昆布とともにアイヌの交易品であり、安藤氏の使節とみる根拠となり得る」(関一九九三)と批判した。大石氏が將軍への進上品は支配する地域の産物であることが多いとするのはもともな話であるが、関氏も指摘するごとく、外国である朝鮮への進上品には支配地域の土産だけとは限らないのだから、將軍への進上品と同一視して、その居住地を割り出すのは適切ではなからう。また、馬角・錦がアイヌの交易品かどうかはさておき、昆布は北海道の特産であり、それまでの日本からの朝鮮通交者で昆布を進上した者はかつてなく、その点まさしく「夷千島王」を名乗る者にふさわしい進上品であった。しかし、そうだからといって使節派遣者を安藤氏とする必然性はないのであって、北海道から遠方の者でも昆布などを入手することの出来る者であれば、この使節の派遣者となり得たと考えるが、その点については後述する。

① 内田武志・宮本常一編『菅江真澄全集』二巻(未来社、一九七一年)所収、七〇頁。なお東洋文庫68『菅江真澄遊覧記2』(平凡社、一九六六年)に収める『えみしのさへき』は、内田武志・宮本常一氏による口語訳である(医王山薬師仏などの石像の銘のことは一八三頁)。松崎水穂「勝山館・発掘調査十年の成果と課題」(北海道・東北史研究会編『海峡をつなぐ日本史』三省堂、一九九三年)九三頁参照。

② 松前町史編集室編『松前町史 通史編第一巻上』(松前町刊、一九八四年)三二三・三三二頁(佐々木馨氏執筆)。医王山薬師堂について『福山秘府』は、「往昔之由緒、造営之年号等、不分明」としている。この薬師堂と菅江真澄が見た

医王山々頂の薬師仏等の石像をまつる祠とは、同一の建物であろう。松崎水穂氏も同一のものと解しているようである(注①松崎水穂論文)。

### 三 日本国王使との関係

次に夷千島王の使節が、日本国王使栄弘らと同行したとして、この使節派遣に幕府や国王使一行中の者の関与が言われているので、その点について検討してみよう。果して当初からの同行であるのか、而使節の朝鮮への渡航日程を調べてみると、国王使については、幸い栄弘に同行した弟子の蓮舜らが記した航海中の米銭の消費支出記録である「大蔵請來二合船残録」によって、そのあらましを知ることが出来る。この史料は円成寺に伝わり、『大日本史料』(第八編之十三、文明十三年五月是月条)に載っているが、その後堀池春峰氏が原文書を調査して『大日本史料』所収のものを訂正した全文と詳しい解説を「中世・日鮮交渉と高麗版蔵経——大和・円成寺栄弘と増上寺高麗版——」(堀池 一九六〇)に載せているので、本稿は堀池氏所載のものによった。それによると栄弘らは文明十三年(一四八二)九月二十日前後に下関に逗留しており、翌年二月十二日に「カウラキナタ」(高麗灘)を渡っているが、また次の記事がある。

|       |             |    |         |
|-------|-------------|----|---------|
| 三月一日  | 内田トノ        | 同日 | 文トイ方ヘノ礼 |
| 二百文   | 二合舟ノセントウ礼   | 同日 | 文トイ方ヘノ礼 |
| 二百文   | フナヌシノ方ヘノ礼セン | 同日 | 文トイ方ヘノ礼 |
| 三百文   | 物ニトラスル      | 同日 | 文トイ方ヘノ礼 |
| 二百文   | トキヤノウチノ     | 同日 | 文トイ方ヘノ礼 |
| 五十文   | 物ニトラスル      | 同日 | 文トイ方ヘノ礼 |
| 二百文   | レイセン        | 同日 | 文トイ方ヘノ礼 |
| 二百文   | ニカウセンノ      | 同日 | 文トイ方ヘノ礼 |
| 二百七十文 | モチノ代        | 同日 | 文トイ方ヘノ礼 |

三月二日の「ハタトノエノレイセン」とあるハタトノは、堀池氏が指摘しているように、対馬沙加浦（上県郡峰町佐賀）に本拠をおき「関処鎮守」の肩書をもった秦盛幸かその一族を指したものと考えられ、三月二日頃、国王使一行が対馬に滞在していたことがわかる。なお、堀池氏も指摘していることだが、右の記事に「ニカウセンノ<sup>二</sup>合<sup>一</sup>船<sup>二</sup>ケイ<sup>一</sup>ヤクノトキ礼<sup>一</sup>」<sup>（舟主）</sup>「フナヌシノ方ヘノ礼セン」「舟ヌシノウチノ物ニトラスル」とあることから、対馬で借船をしていることが知られる。そして「内田トノ、二合舟ノセントウ礼」とあるのは、対馬で借りた船の船頭に対馬島民を内田なる人物に斡旋してもらったものと解せられる。その後対馬を出帆して、釜山浦へ到着した（国王使船の到泊した浦所が釜山浦であったことは、「三斗 大般若ノ御布施<sup>フサンカキニテ御僧</sup>六人ニ出ス」とあることでわかる）。国王使一行がいつ釜山浦に着いたかわからないが、文明十四年三月初めには対馬に滞在していたのだから、釜山浦到着は、当然それ以降である。

一方、夷千島王使船については、先にみたように成宗十三年四月二十五日に礼曹が啓して「然遠人來朝、留浦已八朔、若不給副船糧、則絶食可慮、折半給之何如」と提案している。夷千島王の使船は「留浦已八朔」であるので、副船に食糧を支給しなければ副船の乗員が飢えることになるのを慮って、規定の半分の食糧を支給しようと言うのである。「留浦已八朔」つまり、浦所到着後、礼曹が啓した四月二十五日までの間に、すでに朔日を八回経ているというのだから、夷千島王使船は前年の八月中に到浦していたことになる。

ついでに述べれば、右の礼曹の啓によって、夷千島王使船には主船のほか副船がついて行っていたこと、朝鮮側は使節の接待を認めて上京を許した際にも、副船については接待を拒否していたことがわかる。接待を拒否した使船に対しては留浦料（滞在費）を支給しないのが原則で

あるが、この時礼曹は、副船に規定の半分を支給することを提案したのであった。つまり夷千島王使船は、主船・副船の二船から成っていたが、朝鮮側は主船だけ接待を認めただのである。先にあげた夷千島王の書契に「進上、第一船、馬角一丁……海草昆布二百斤」とあって、一船だけであるのに、わざわざ「第一船」とことわって進上品を記しているのは、いささか奇妙であった。ところが、第二船が存在し、進上品を第一船（主船）と第二船（副船）に分けて書契に記載していたとすれば、第二船の接待を拒否した朝鮮では、当然、第二船の進上品の進献を許さず、従って夷千島王の書契は第二船の進上品以下の部分が削除された形で実録に記載されることになったのである。夷千島王使は、現在わかっている以外にも進上品を持参して行っていたわけであるが、それが何であったか、残念ながら知るよしが無い。

さて、話を両使節が朝鮮へ到った時期にもどすと、国王使は一四八二年三月初め以降で、夷千島王使はその前年の八月であるので、両使節が別々に渡航したことは明らかである。とすれば、夷千島王使は榮弘に同行した僧徒の芝居であるとする藤田亮策氏の説が成り立たないのは勿論のこと、国王使と同行していることを理由に、村井章介氏のごとく夷千島王使の実現には室町幕府のあとおしが大きかったとか、入間田宣夫氏のごとく幕府による作爲の可能性を言うことは出来なくなる。また、遠藤巖氏は、両使節が同道したという前提で、遠藤氏が夷千島王使の派遣者とする安東師季が、將軍足利義政の編諱を受けて政季と改名したと言うが、少なくとも改名を推定する根拠として両使節の同道をあげることが出来ない。

しかしながら、両使節が王都に到ったのも辞去したのも同日ということとは、村井章介氏も言うごとく偶然とは考えがたく、両者の間には何ら

かの関係があったとみなければならぬ。私は両者は浦所から同行したものだと思ふ。先に見たように夷千島王使は、すでに一四八一年八月に浦所に到着していたが、上京したのは、ようやく翌年の四月である。朝鮮では、使船への留浦料支給額をおさえるために、接待を許すことにした使節は、速やかに上京させることに決めていた(『海東諸国紀』朝聘応接紀、留浦日限条によれば、国王使を除き、上京許可後に留浦できる日数は、等級により最長で十五日、最短で五日である)。それなのに、このように長期間浦所に滞在した後を上京したのは、推測ではあるが、朝鮮側が接待を許さず追い返すことを決めたにもかかわらず居座っているところへ、国王使栄弘一行が到浦し、朝鮮側に夷千島王使の接待を懇請した結果、国王使に伴われて一緒に上京することになったのではないかと考えられる。その際、栄弘が「夷千島王」などというあやしげな名儀で、また大蔵経求請という目的において自己の使命(栄弘は円成寺住持で、焼失した円成寺再建の悲願をもって、六十歳を越える身で自ら渡航していた(堀池 一九六〇))と競合することになる者の接待を、自分の意志で朝鮮に要請したとは考えにくく、当然、栄弘にそれを強く依頼した者がいたことが想像される。

ここで想起されるのは、『海東諸国紀』に記す次の話である。『海東諸国紀』には、一四六八年と翌年に「宗貞国請」により、特に接待を許された信濃国以西の三十四氏の名が載っている。「宗貞国請」とは、日本国紀、山城州、昌堯条によれば日本の乱(応仁の乱)により餓えて朝鮮に寄食する者が多いため、以前に遣使したことのない者は皆接待を許さなかったが、使人らは三浦(釜山浦・齋浦・塩浦)に強いて留まって帰還しなかった。するとそれら使人のために、宗貞国が人を遣わして接待を請うたので、特別に許可したというものである。おそらく夷千島王使に

ついても、朝鮮の接待拒否後、宗貞国から接待を請うたであろう。しかし、今回はそれも拒否されて、なお強いて留まっているうちに、幸いにも国王使が渡航して来たので、宗貞国から国王使に夷千島王使の接待を朝鮮へ働きかけて欲しいと依頼したのではないかと推測される。そして朝鮮側としても、日本国王使のたつての願いとあれば、拒み切れずに一緒に上京することを許したのであろう。朝鮮に留浦日限の規定があるにもかかわらず、夷千島王使が七カ月もの留浦後に上京したことを説明するには、国王使の働きかけがあったと想定するのが最も理解しやすいのではなからうか。夷千島王使船の副船の接待が認められていないことから見ても、この使節が最初から何ら問題なく朝鮮側に受け入れられたわけではないことがわかる。

ただ、栄弘に夷千島王使の接待を朝鮮に頼んでくれるよう依頼した者としては、対馬島主宗貞国とせずとも、対馬以外の所に同使節の派遣に関与した者がいて、その人物が依頼したということも一応考えられる。しかしながら、対馬以外の朝鮮から遠く離れた所者には、夷千島王使が朝鮮でどのように扱われているか想像もつかなかったはずで、朝鮮と頻繁な往来のある対馬の島主であればこそ、夷千島王使が接待を拒否されてなお強留していることを把握していて、栄弘に依頼することが出来たものと考えられる。栄弘としても、朝鮮へ渡航するためには、対馬島主から文引を発行してもらわねばならず、また先に見たように、対馬で朝鮮へ渡る船を調達し、その船頭に対馬島民を頼んでいる状況からすれば、島主の要請に従わないわけにはいかなかったであろう。なお、国王使船が三浦のうちの釜山浦に到泊したのは、夷千島王使船が釜山浦に留まっていたために、対馬島主によって釜山浦へ差向けられたからであろう。

夷千島王使の派遣者に関する諸説のうち最後に残るのは、安東（安藤）氏とする説である。これは最も有力で定説化していると言ってもよいものである。次節以下において、安東（安藤）説について検討するとともに、それ以外の者が使節派遣者である可能性についてもさぐってみよう。

① 田中健夫氏もこの「ハタトノ」を秦盛幸としている（同氏著『中世対外関係史』（東京大学出版会、一九七五年）一八一頁）。

#### 四 西日本海航路と昆布および北方情報の入手

夷千島王使の派遣者を安東（安藤）氏とする諸氏の説の根拠は、人によって多少の違いはあるが、おおむね次の如くである。朝鮮国王への進上品の昆布などが日本北部の特産物であり、かつ使節派遣者は北方地域に関する相当詳しい知識を持っているので、十三湊から道南に本拠を置いて幅広い交易活動を行っていた安東（安藤）氏こそがふさわしいというのである。しかしながら、夷千島から遠方の者であっても、昆布などの進上品を入手でき、書契に記す内容のことを知りうる者であるならば、安東（安藤）氏に限らずとも、この使節を仕立てて派遣することは出来たはずである。

中世、日本の北方の物資が津軽方面の船で東日本海航路によって敦賀・小浜など北陸の湊にもたらされ、京方面へ送られていたことは、よく知られているところである。一方、西日本海航路は、井上寛司氏によれば、中世にいくつかの廻船ルートの重層的な複合体として成立し、その一つに九州―北陸ルートもあったとされる<sup>①</sup>。実際、夷千島王が朝鮮へ

遣使した頃、博多や壱岐・対馬方面の人々は、日本海を北上して若狭小浜に到る海上交通路によって、小浜から京へも行き商業活動・政治活動を行っていたことを示す幾つかの史料がある。

佐伯弘次氏が紹介しているところであるが、『親元日記』によれば、寛正六年（一四六五）、対馬島主宗成職は室町幕府へ御礼の使者を派遣しようとしたが、敵対関係にある大内教弘が瀬戸内海の交通をおさえているため上洛が遅れ、結局、宗氏の「進物船」は小浜津に着岸しており、西日本海航路を利用したことが知られる<sup>②</sup>。また文明六年（一四七四）、対馬島主宗貞国が家臣の塩津留主殿助に、陸地（九州本土）・石見・若狭・高麗へ往来して交易活動することを認める文書を与えている<sup>③</sup>。この頃対馬の人々は、朝鮮や九州本土ばかりでなく石見や若狭へも赴いて交易活動を行っていたのである。

次の『成宗実録』七年（一四七六）七月丁卯（二十六日）条にみえる対馬島宣慰使金自貞の報告には、さらに具体的に西日本海航路と京へ到る道筋が記されている。

（六月）初十日、一岐州護軍三甫郎太郎、持酒肴來慰、臣問日本國兵亂何如、答曰、兩國深溝樹柵、至今相持、勝負未決、又問我國使船、可以得達國王處乎、答曰、南路兵亂、散無統紀、必爲海賊所掠、若自一岐州、由北海而行、則風便八日、可到若狹州、自若狹州、陸行三息、至伊麻豆站、乘船由水路行、三息至沙可毛道站、陸行一息、至國王處、博多・一岐商販人、皆由此路往來、大國若遣通信使、我當指路矣、

対馬滞在中の金自貞の許へ、一岐島の人で朝鮮から護軍職を授かっている受職人の三甫郎太郎が、慰問に訪れた。金自貞が三甫郎太郎に日本国兵乱（応仁の乱以来の日本の兵乱）の状況を尋ねた処、三甫郎太郎は未

だ勝敗が決していないと答えた。そこで朝鮮(国王)の使船が国王(將軍)のいる所へ達することが出来るかと尋ねた処、三浦郎太郎は次のように答えた。南路(瀬戸内海航路)は兵乱のため無統制で必ず海賊に掠せられることになるが、一岐から北海(日本海)經由で行けば、風の便が良ければ八日で若狭州に到ることが出来る。若狭州から陸行三息(一息は朝鮮の里で三十里。朝鮮の十里は日本の一里)で伊麻豆(今津)站に至り、乗船して(琵琶湖上を)水路で行き、三息で沙可毛道(坂本站)に至る。そこから陸行一息で国王の処(京)に至る。博多・一岐の商販人は皆この路によって往来している。朝鮮がもし通信使を遣わすならば、自分が案内をしよう。以上が三浦郎太郎の話である。かれは若狭州での到泊港がどこであるかを言っていないが、上陸後三息(日本里で九里)で今津に出るとのことだから、港は今津に近い小浜で、若狭街道(九里半街道とも言う)經由で今津に至ったものと考えてよい。

北部九州から近畿地方への航路は、元来は瀬戸内海であったが、応仁の乱前後の政情の不安定、戦乱などで瀬戸内海の航行が難かしくなると、西日本海航路が多く使われるようになっていたのである。つまり夷千島王の朝鮮遣使がおこなわれた頃には、対馬・壹岐・博多方面から西日本海航路で若狭小浜へ至り、さらには京へも行って交易をすることが恒常的に行なわれていたわけである。とすれば東西の船が寄りつどう若狭小浜湊において、東西の物資の交易や情報交換が行なわれたであろうことは十分に考えられる。

まず夷千島王の進上品の昆布は蝦夷地の特産品であるが、中世においては北海道の昆布は若狭小浜へ漕運されて、京方面へ売られていたというから、博多・対馬方面の者でも小浜で昆布を購入することは可能であった(その他の夷千島王の進上品である馬角や織物類は、どこの産物

とも決めがたいので、考察の対象としない。ただ、海保嶺夫氏は馬角をトナカイの角かとしており、そうかも知れないが、その場合も昆布と同様の経路で、北部九州の者でも入手できたであろう)。

また、物ばかりでなく、小浜湊において博多方面の交易者が津軽方面の交易者から、本州の東(実際は北であるが、当時の認識では一般に東と考えられていた)に夷千島という島が存在すること、そこには本州以西の人々(夷千島王書契では扶桑人と表現している)とは異なる言語を話す住民(アイヌ民族)がいること、その地の支配者に遐又(カシャ)に近い名を持つ者がいることなどの情報を受けとっていたことは十分に考えられる。遐又は海保嶺夫氏が指摘するごとく、アイヌ的な名前である。おそらく一四五七年に蜂起したアイヌの大首長コシャマインのコシャ(マインは海保氏によれば男子の尊称)という名が伝えられて、そこから思いついた名であろう。こうしてみると使節派遣者が博多や対馬方面の者である可能性も十分考えられるのである。

(つづく)

① 井上寛司「中世西日本海地域の水運と交流」(網野善彦他編『海と列島文化第二巻 日本海と出雲世界』小学館、一九九一年)。

② 『親元日記』寛正六年六月五日・七月十三日条。佐伯弘次「室町時代における大内氏と少弐氏——蜷川家文書「大内教弘案書案」の検討——」(九州大学文学部『史淵』一三〇輯、一九九三年三月)。

③ 『貞享四年宗家判物写』峯郡佐賀村塩津留津右衛門所持分。この文書の全文と解説を長節子『中世日朝関係と対馬』(吉川弘文館、一九八七年、二五〇―二五三頁)に載せているので参照されたい。なお、井上寛司氏もこの文書を掲載しているが(注①)論文)、「人の売口買口事」とするのは、「人の売口買口事」で

ある。

- ④ 羽原又吉『支那輸出日本昆布業資本主義史』(有斐閣、一九四〇年)三・四頁。  
大石圭一『昆布の道』(第一書房、一九八七年)一四一―一四五頁。大石圭一氏が紹介している能狂言「昆布うり」は、玄恵(一三五〇年没)の作といわれ、若狭小浜から京の町へ毎日昆布を売りに行く商人と大名との話である。文学作品ではあるが、この時代に小浜から京都へ日常的に昆布が運び込まれていた現実を反映していると考えられる。

夷千島王の朝鮮遣使関係論文・文献

この一件に多少とも言及した論文・文献を研究論文、啓蒙的なものにかかわりなく、管見の限りではあるが掲げた。

- 堀池春峰 「中世・日鮮交渉と高麗版蔵経——大和・円成寺栄弘と増上寺高麗版——」(『史林』四三巻六号、一九六〇年九月)。  
藤田亮策 「朝鮮史渉雑記(二)」(『朝鮮学報』十八輯、一九六一年一月)。後に同氏著『朝鮮学論考』(藤田先生記念事業会、一九六三年)に収録。  
高橋公明 a 「夷千島王還又の朝鮮遣使について」(『年報中世史研究』六号、一九八一年五月)。訂正・加筆して(b)に再録。  
b 「夷千島王還又の朝鮮遣使について」(北海道史研究会『北海道史研究』二八、一九八一年十二月)。  
c 「夷千島王」(『日本史大事典』第一巻、山川出版社、一九九二年十一月)八六〇頁。  
海保嶺夫 a 「中世」北方史よりみた『夷千島王』の朝鮮遣使」(北海道史研究会『北海道史研究』二八、一九八一年十二月)。  
b 「夷千島王』の対朝鮮交渉——幕藩制成立以前における夷千島・扶桑・朝鮮王国の『国』意識——」(『地方史研究』一八〇、一九八二年

十二月)。後に加削・訂正し、(c)に収録。

- c 『近世蝦夷地成立史の研究』第一部第四章「中世蝦夷の対外交通——『夷千島王』の対朝鮮交渉を中心に——」(三二書房、一九八四年七月)。  
d 「中世の蝦夷地」(吉川弘文館、一九八七年四月)一四二―一四三・一七八・一九四―二〇一・二五五・三〇六頁。  
e 「夷千島王の朝鮮遣使」(菊地徹夫・福田豊彦編『よみがえる中世4北の中世 津軽・北海道』平凡社、一九八九年八月)。  
f 「北方交易と中世蝦夷社会」(網野善彦他編『海と列島文化 第一巻 日本海と北国文化』小学館、一九九〇年七月)二六六―二六九・二七一頁。  
g 「蝦夷の蜂起はなぜ起ったか」(峰岸純夫・池上裕子編『新視点 日本史の歴史』第四巻、新人物往来社、一九九三年六月)一〇一頁。  
網野善彦 a 「地域史研究の一視点——東国と西国——」(佐々木潤之介・石井進編『新編日本史研究入門』東京大学出版会、一九八二年三月)一〇一・一〇二頁。  
b 「東と西の語る日本の歴史」(そして、一九八二年十一月)二〇・二二三・二五六頁。  
c 「東国と西国 地域史研究の一視点」(同氏著『中世再考 列島の地域と社会』日本エディタースクール出版部、一九八六年四月)。これは(a)論文を改題したもの。  
d 「日本論の視座」(『日本民俗文化大系 第一巻 風土と文化』小学館、一九八六年五月)。  
e 「北国の社会と日本海」(網野善彦他編『海と列島文化 第一巻 日本海と北国文化』小学館、一九九〇年七月)一六頁。後に(h)に収録。  
f 「日本社会論の視点」(同氏著『日本論の視座』小学館、一九九〇年十一月)四一頁。これは、(d)論文を補筆、修正し改題したもの。  
g 「日本海の海上交通と海の領土」(北海道・東北史研究会編『海峡をつ

なく日本史』三省堂、一九九三年七月) 一三頁。

h『日本社会再考』(小学館、一九九四年七月)。

村井章介 a「中世日本列島の地域空間と国家」(『思想』七三二号、一九八五年六月)。後に(d)に収録。

b「中世における東アジア諸地域との交通」(朝尾直弘他編『日本の社会史 第一巻 列島内外の交通と国家』岩波書店、一九八七年一月)。

c「朝鮮に大蔵経を求請した偽使について」(田中健夫編『日本前近代の国家と対外関係』吉川弘文館、一九八七年四月)。後に「倭人海商」の国際的位置——朝鮮に大蔵経を求請した偽使を例として——と改題して(d)に収録。

d『アジアのなかの中世日本』(校倉書房、一九八八年十一月)。

大石直正 a「中世の奥羽と北海道——『えぞ』と『日のもと』——」(北海道・東北史研究会編『北からの日本史』三省堂、一九八八年五月) 七二・七六頁。

b「北の海の武士団・安藤氏」(網野善彦他編『海と列島文化 第一巻 日本海と北国文化』小学館、一九九〇年七月) 三一八―三一九頁。

遠藤 巖 a「蝦夷安東氏小論」(『歴史評論』四三四、一九八六年六月)。

b「ひのもと將軍覚書」(『小川信先生古稀記念論集 日本中世政治社会の研究』続群書類従刊行会、一九九一年三月) 六〇九―六一四頁。

c「北の押え」の系譜」(荒野泰典・石井正敏、村井章介編『アジアのなかの日本史Ⅱ 外交と戦争』東京大学出版会、一九九二年七月)。

関 周一 a「中世後期の蝦夷・蝦夷沙汰——安藤氏の位置をめぐって——」(山形県立米沢女子短期大学一九九二年度共同調査研究報告書『東北の地域史と民衆』一九九三年二月)。

b「中世『対外関係史』研究の動向と課題」(歴史人類学会『史境』二八号、一九九四年三月)。

小林清治 「中世の安東(安藤) 秋田氏」(三春町歴史民俗資料館編『安東・秋田

氏展』一九八五年三月)。

伊藤喜良 「中世の蝦夷問題」(『日本歴史大系?中世』山川出版社、一九八五年五月) 三四六頁。

紙屋敦之 「中世日本の境界」(『週刊朝日百科日本の歴史15 中世Ⅱ④海 環シ

ナ海と環日本海』朝日新聞社、一九八六年七月)。

菊地徹夫 「蝦夷(カイ) 説再考」(『史観』一二〇、一九八九年三月)。

関 幸彦 「津軽の雄族・安東氏」(菊地徹夫・福田豊彦編『よみがえる中世4 北の中世 津軽・北海道』平凡社、一九八九年八月)。

『沈黙の中世』編集部 「沈黙を破る北の中世」(網野善彦・石井 進・福田豊彦『沈黙の中世』平凡社、一九九〇年十月) 七四頁。

長 節子 「夷千島王還又の朝鮮への遣使にみえる『野老浦』」(『地方史研究』二四四、一九九三年八月)。

平川 新 「系譜認識と境界権力——津軽安東氏の遠祖伝承と百王説——」(『歴史学研究』六四七、一九九三年七月)。